長生地域は、首都圏に位置する地理的な有利性に加え温暖な気候や平坦な土地という恵まれた環境のもと、生産者の方々の高い技術と意欲に支えられて、米、施設野菜や露地野菜等の園芸作物を基幹作物として生産が行われています。令和元年度の農業産出額は115億4千万円と県全体の3.0%を占めています。

令和元年の台風や大雨では、農業用施設等の被害や森林における倒木など生産基盤への影響が生じ、その対策を進めてきたところですが、国際的な経済連携が進み、安価な輸入農産物の増加傾向が見られる中、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う農林産物の需要の減少やサプライチェーンの停滞などによる生産資材価格の高騰など農林業においてもかなりの影響が生じており、その対応が求められています。

また、林業においては、自然災害による倒木等に加え下流域への雨水や土砂等の流出への対策が求められるなど、森林の持つ国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止といった公益的機能の重要性が増しています。

そこで、県では、令和4年3月に~千葉の未来を切り開く~「まち」「海・緑」「ひと」がきらめく千葉の実現を基本理念に新たな総合計画を取りまとめ、その中で「次世代を担う人材の育成・確保、農林水産業の成長力の強化及び市場動向を捉えた販売力の強化」として農林水産業の振興を掲げ、さらに、「千葉県農林水産業振興計画」で「力強く、未来につなぐ 千葉の農林水産業」を目標に、農林業者の所得向上と農山漁村の活性化の実現を目指しています。

長生地域においても、県の振興計画を踏まえ、地域農林業を取り巻く現状等を反映し、多様な担い手の育成を図るとともに、トマトやネギ等主力品目の産地の活性化、近年多発する気象災害等への危機管理の強化等を主要施策に「第6次長生地域農林業振興方針」を策定しました。

本振興計画は令和4年度から令和7年度まで4年間で取り組むべき 目標や方策を整理したものです。

生産者の方々をはじめ、市町村、地域の農林業関係機関・団体、さらには住民の皆様と連携して活気のある長生地域の持続可能な農林業を目指して推進してまいります。

令和4年3月

長生農業事務所所 長山田真司

北部林業事務所所長高浦祐之